

令和 6 年度 第 22 回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和 7 年 3 月 8 日（土） 午前 11 時

1 場 所 中部地区会館 405 会議室

1 出席委員（4 名） 峯尾 正彦 君 小暮 保 君
柳下 孝次 君 櫻井 宏子 君

1 欠席委員（0 名）

1 事務局（3 名） 事務局長 内田 朋英 君
係 長 樋口 雅裕 君
書 記 齊藤 怜 君

1 出席説明員（なし）

1 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 48 号 選挙人名簿登録者の抹消について

第 4 議案第 49 号 武蔵村山市長選挙における選挙人名簿（選挙時）
登録者の決定について

第 5 議案第 50 号 令和 7 年 3 月 9 日から令和 7 年 3 月 15 日までの公
職選挙法第 28 条第 1 項第 2 号の抹消について

第 6 議案第 51 号 武蔵村山市長選挙における選挙運動費用に関する
支出制限額について

第 7 議案第 52 号 武蔵村山市長選挙における投票立会人の選任につ
いて

第 8 議案第 53 号 武蔵村山市長選挙における期日前投票の投票立会
人の変更について

午前 11 時 00 分 開会

委員長（峯尾正彦君） ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和 6 年度第 22 回武蔵村山市選挙管理委員会を開会いたします。

午前 11 時 00 分 開議

委員長（峯尾正彦君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたします。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及び第 14 条の 2 の規定により、柳下委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第 3 議案第 48 号『選挙人名簿登録者の抹消について』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、説明をさせていただきます。

本案につきましては、公職選挙法第 28 条の規定に基づく該当者 79 人を選挙人名簿から抹消するものでございます。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前 11 時 02 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前 11 時 04 分 開議

委員長（峯尾正彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 3 議案第 48 号の議事を継続いたします。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 4 議案第 49 号『武蔵村山市長選挙における選挙人名簿（選挙時）登録者の決定について』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、説明をさせていただきます。

本案につきましては、公職選挙法第 22 条第 3 項の規定に基づく該当者 83 人を選挙人名簿に登録するもので、3 月 8 日現在における選挙人名簿登録者は、合計 58,158 人でございます。

住民による直接請求権として、条例の制定・改廃及び監査に必要な署名数である有権者総数の 50 分の 1 が 1,164 人、議会の解散、議員・首長の解職、主要な職員の解職に必要な署名数である有権者総数の 3 分の 1 が 19,386 人です。

また、市町村の合併協議会設置協議について選挙人の投票に付するよう請求できるための署名数である有権者総数の 6 分の 1 が 9,693 人です。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前 11 時 06 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前 11 時 08 分 開議

委員長（峯尾正彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
日程第 4 議案第 49 号の議事を継続いたします。
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 5 議案第 50 号『令和 7 年 3 月 9 日から令和 7 年 3 月 15 日までの公職選挙法第 28 条第 1 項第 2 号の抹消について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、令和 7 年 3 月 10 日から武蔵村山市長選挙の期日前投票が開始されますので、あらかじめ投票日前日であります 3 月 15 日までの抹消者を決定していただくものでございます。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前 11 時 09 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前 11 時 13 分 開議

委員長（峯尾正彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
日程第 5 議案第 50 号の議事を継続いたします。
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。
日程第 6 議案第 51 号『武蔵村山市長選挙における選挙運動費用に関する支出制限額について』を議題といたします。
議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、公職選挙法第 194 条及び同法施行令第 127 条の規定に基づき算定するものでございます。算定式といたしましては、その選挙の告示日において当該選挙人名簿に登録されている者の総数（58,158 人）に人数割り額 81 円を乗じそれに固定額 310 万円を加えた金額でございます。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 7 議案第 52 号『武蔵村山市長選挙における投票立会人の選任について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、武蔵村山市長選挙執行計画で、「投票所毎に、関係自治会長等に推薦をいただき選任する。」としており、自治会長から推薦及び本人の承諾が得られましたことから選任するものであります。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前 11 時 17 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前 11 時 21 分 開議

委員長（峯尾正彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 7 議案第 52 号の議事を継続いたします。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 8 議案第 53 号『武蔵村山市長選挙における期日前投票の投票立会人の変更について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、令和 6 年度第 20 回選挙管理委員会において決定いただきました武蔵村山市長選挙における期日前投票の投票立会人から、都合により出席できない旨の申し出があったことから変更するものでございます。

なお、変更後の投票立会人には、承諾を得ております。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。変更の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前 11 時 23 分 休憩

【各委員、休憩中に変更内容を調べる。】

午前 11 時 25 分 開議

委員長（峯尾正彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 8 議案第 53 号の議事を継続いたします。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 6 年度第 22 回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前 11 時 25 分 閉会